

# 全国一般神奈川

発行者  
全国一般労働組合全国協議会神奈川  
横浜市中区翁町1-5-14  
新見翁ビル4F  
TEL. FAX.  
045-319-4391

## 安心して働き、生活できる社会の実現に向けて

19春闘をすべての支部・職場で取組み、持続可能な労働環境の確立を！

新しい年が始まりました。今年、全国一般神奈川は、22年目の年を迎えます。これほど長きにわたり、神奈川を一緒に地域労働組合として活動することができてきたのも、組合員の皆さんとの理解と協力、そして地域の仲間、全国の仲間の支えがあつてのことだと深く感謝申し上げます。

さて、昨年全国一般神奈川は、職場の労働条件改善の取り組み、争議の取り組み、労働相談を通じた組織化の取り組みを運動の柱として活動してきました。

18春闘では、18の支部・職場で要求書を掲げ、賃金をはじめとした労働条件改善に取り組みました。賃上げを実現できた職場、できなかつた職場、労働環境の改善が進んだ職場等、職場ごとにそれぞれの課題も明らかになりました。要求を実現することは重要ですが、それ以上に、職場に労働組合が当たり前にあり、使用者との交渉で労働条件を決めていくことが、当たり前になるために、毎年毎年一つひとつ取り組んできました。

争議では、エイボン解雇争議の、職場復帰を果たしたのを皮切りに、SFTの賃金カットは、横浜地裁で勝利。深井工業、センスピードは横浜地裁で勝利和解。テクノフайн、生活クラブの不

当労は県労委で勝利和解と、権利侵害を許さず、生活できる賃金、持続可能な労働環境の確立を進めていきました。原発の再稼働、沖縄辺野古新基地建設、更に改憲決議、憲法改悪に進もうとしています。

私たちには、生活の場を、働く職場を破壊するこうした政策に対しても、労働組合の立場から声をあげていかなければなりません。8時間労働で生活できる社会、安心して生活できる社会の実現にむけて、また1年、共に歩みましょう！



2019年 年頭挨拶

執行委員長

### スケジュール

|       |        |       |                |
|-------|--------|-------|----------------|
| 1月10日 | 19時    | 事務所   | 県共闘幹事会         |
| 1月12日 | 16時    | 事務所   | 郵政会議           |
| 1月13日 | 10時    | 事務所   | 機関紙発送作業        |
| 1月15日 | 15時    | 事務所   | 丈夫屋法対          |
| 1月15日 | 19時    | 事務所   | 第5回担当者会議       |
| 1月16日 | 13時    | 馬車道法律 | しらゆり歯科団体交渉     |
| 1月17日 | 14時    | 横浜    | Fオルモント団体交渉     |
| 1月18日 | 18時30分 | 横浜技文  | 県共闘19春闘学習会     |
| 1月20日 | 14時    | 寿公園   | 寿労働相談          |
| 1月21日 | 10時    | 地裁    | 丈夫屋賃金請求裁判第1回弁論 |
| 1月22日 | 16時30分 | 横浜中央局 | 横浜南閑東団体交渉      |
| 1月24日 | 16時    | 藤沢    | 横浜イン会議         |
| 1月24日 | 19時    | 事務所   | 県共闘事務局会議       |
| 1月26日 | 13時    | 大阪    | 全国協各県代表者会議     |
| 1月27日 | 10時    | 事務所   | 神奈川PFT会議       |
| 1月27日 | 14時    | 事務所   | 第4回支部代表者会議     |

1月10日 10時 高裁  
SFT賃金未払い請求裁判第5回控訴審  
1月10日 11時 事務所  
富士ソフト企画団体交渉

# 第45次寿越冬闘争が闘われる！

2018年12月29日～2019年1月4日、第45次寿

越冬が行われました。まず12月27日寿越冬突入集会



熱氣あふれる会場の雰囲気の中でと場労組・神奈川県共闘、JAし争議団、神奈川労働相談センターからの連帯の挨拶、実行委員会構成団体の決意表明等々、一週間にわたる闘争への思いを共有しました。



29日は、パトロールのスープ。30日は炊き出し「雑炊」。31日は、「年越しそば」、1日は昼前からの餅つきでつかれた餅、2日、3日は雑炊と毎年のメニューは変わらないが、味はこれまでの蓄積による濃厚な

味わいに仕上がっています。

私たちは、県共闘、神奈川労働相談センターとして毎年

11月5日突然解雇通知が言い渡され、納得のい

かない組合員は組合加入通

告と団交要求をしらゆり歯科に出し、11月29日の団交で確認していました。しか

し、曖昧な返答のため次回団交(12月18日)で回答するとして交渉を終了した。

懲戒解雇は、その事実を確認し、就業規則、関係法令等に照らし処分を行つもので

事実確認が出来ないのは異常としか思えません。そして

このように、組合員を職場に取り戻す為にご支援よろしくお願いいたします。

（佐藤）

12月18日第2回団交(12月18日)期日は、前日の17日、

解雇理由書の具体的行為の欄には、日常的に私語をした、精神的な苦痛を与えた、

コミュニケーションを取り

## 12・14渡部有幸氏を偲ぶ会開催される！

全国一般神奈川の創設を担当した渡部有幸氏の死から一年を経た昨年の12月14日、

渡部氏を偲ぶ会が横浜市内で20名程の参加で開催されました。

会は発起人の横浜市労働組合の河野委員長の挨拶とス

して発言がありました。

参加者からは渡部さんとの様々なエピソードが報告されました。沖縄から参加していただいた渡部章子さんは波乱

ライド上映で始まり、中央の平賀委員長、全労協の中岡氏、遠藤氏から、早すぎる死を惜しむ発言がありました。

そして、最後に全国一般神奈川の沢口委員長が渡部氏の

初めとした全国の仲間と共に今後も運動を進めて行く決意です。

## しらゆり歯科 突然の団交キャンセル！

職場改善に努めていた組合員は、11月5日突然解雇通知が言い渡され、納得のい

かない組合員は組合加入通知が言いつぶて誰がな

ど(5W1H)の記載がなく

團交で確認を求めた。しか

し、曖昧な返答のため次回団交(12月18日)で回答するとして交渉を終了した。

懲戒解雇は、その事実を確認し、就業規則、関係法令等に照らし処分を行つもので

事実確認が出来ないのは異常としか思えません。そして

このように、組合員を職場に取り戻す為にご支援よろしくお願いいたします。

（佐藤）

### 19春闘アンケート調査に協力を！

2月9日組合必着！

安倍政権の「働き方改革」と称した労働法制を改悪により残業の拡大、低賃金の固定化、格差の拡大が進行しています。職場から要求作りに着手し、19春闘で要求実現に向けて頑張ります。よう一春闘要求を作成及び職場点検のために春闘アンケートを実施します。

（米山）

これは組合員の実情を把握するために重要なアンケートです。必ず提出して下さい。2月24日の春闘会議で資料となります。（書記局）

しらゆり歯科からFAX通信で、「調査未了」を理由として第2回団交のキャンセルの突然の通告でした。組合は、団交の早期開催を求め再申入れを行いましたが力足りず、越年となってしまった。このような事実の確認できない懲戒解雇はありません。組合員を職場に取り戻す為にご支援よろしくお願いいたします。